

実施計画書

文部科学省初等中等教育局長 殿

住所 山梨県甲府市丸の内一丁目6-1
管理機関(代表の機関)名 山梨県教育委員会
代表者名 教育長 三井 孝夫

1 管理機関

①管理機関(市区町村・都道府県)

ふりがな	かいし
管理機関名	甲斐市
代表者職名	市長
代表者職名	保坂 武

②管理機関(産業界) ※2団体以上ある場合は、適宜、欄を追加して記入してください。

ふりがな	かいし しょうこうかい
管理機関名	甲斐市商工会
代表者職名	会長
代表者氏名	中村 己喜雄

③管理機関(学校設置者)

ふりがな	やまなしけんきょういくいいんかい
管理機関名	山梨県教育委員会
代表者職名	教育長
代表者職名	三井 孝夫

2 指定校名

学校名 山梨県立農林高等学校
学校長名 古郡 文春

3 事業名

山梨ワイン発展のための協働と若手技術者の育成
～ワイン醸造学習を中心としたワイン県やまなしの地域資源活用、地域活性化、新たな価値を創造する職業人材の育成を目指して～

4 事業概要

山梨県立農林高等学校は、地域課題の解決を手法としたカリキュラム開発や学科再編を視野に、令和2年度にワイン試験製造免許を取得した。本事業により配置する外部の専門家の知見も取り入れながら、ワインを題材とした人材育成や地域活性化に向けた取り組みを、食品科学科を中心に、園芸系・環境系3学科を含む全5学科で横断的に行う。6次産業化を見

据え、圃場の整備や校内に農産物販売所を建設、IoT を活用した科学的視点に基づくブドウ栽培、産学官の連携による高品質のワイン製造、甲斐市や商工会の企画するマーケティングやワインツーリズムへの参画等をカリキュラムに組み入れる。これらの取り組みを通じて、ブドウ栽培やワイン製造にとどまらず、地域課題の解決やDXをもたらし人材を、産学官一体となって育成する。

5 学校設定教科・科目の開設，教育課程の特例の活用（□で囲むこと）

ア 学校設定教科・科目を開設している

イ 教育課程の特例の活用している

※令和4年度以降に新たに設定する教科・科目の導入を行う

6 事業の実施期間

契約日～ 令和4年3月31日

7 令和3年度の実施計画

- ①醸造用ブドウ栽培に関する学習 ②醸造用ブドウ栽培農家の施設見学
- ③ワイン関連産業の見学 ④醸造用ブドウ栽培に関する講話
- ⑤圃場モニタリング機器の導入と活用 ⑥県外先進校視察（長野県等）
- ⑦先端技術見学（果樹試験場・ブドウ栽培農家等）⑧ブドウ栽培に関する気象データの蓄積と栽培方法の検討 ⑨食品科学科ワイン製造コースの検討、立案 ⑩新学校設定科目の立案
- ⑪釜無川ヴィンヤード(ブドウ畑)の栽培管理 ⑫校内にワイン、農産物等を販売する店舗の建設

<添付資料>

- ・令和3年度教育課程表

8 事業実施体制

意思決定機関の体制（マイスター・ハイスクール運営委員会）

氏名	所属・職
古郡 文春	山梨県立農林高等学校 校長
中村 己喜雄	甲斐市商工会 会長
保坂 武	甲斐市 市長
三井 孝夫	山梨県教育委員会 教育長

事業実行機関の構成（マイスター・ハイスクール事業推進委員会）

氏名	所属・職
白石 壮真	岩崎醸造(株) 取締役 マイスター・ハイスクールCEO
古郡 文春	山梨県立農林高等学校 校長
梅原 剛	甲斐市 産業振興部長
庄内 文雄	山梨県ワイン酒造組合 副会長 サントリー登美の丘ワイナリー ワイナリー長
奥田 徹	国立大学法人 山梨大学生命環境学域長 ワイン科学研究センター 博士
河野 行秀	甲斐市商工会 事務局長
渡辺 晃樹	山梨県果樹試験場 醸造ブドウ育種科 主任研究員
恩田 匠	山梨県産業技術センター ワイン技術部部長

10 知的財産権の帰属

※いずれかに○を付すこと。なお、1. を選択する場合、契約締結時に所定様式の提出が必要となるので留意すること。

- () 1. 知的財産権は受託者に帰属することを希望する。
(○) 2. 知的財産権は全て文部科学省に譲渡する。

11 再委託の有無

再委託業務の有無 有 ・ 無

※有の場合、別添3に詳細を記載すること。

12 所要経費

別添のとおり

※課税・免税事業者： 課税事業者 ・ 免税事業者 (□で囲むこと)